



平和島駅周辺地区まちづくり協議会 発行責任者：黒崎 淳一

連絡先：東京都大田区大森北1-30-1三喜屋ビル 2F おおた市民活動推進機構内 TEL:03 (5753) 3860 FAX:03 (5753) 3861

「平和島駅周辺地区まちづくり基本構想」を策定しました。

まちづくり協議会は、これまでの活動の中でいただいた平和島駅周辺地区の皆様からのご意見を基に、具体的なまちづくり活動を勧めるために、「平和島駅周辺地区まちづくり基本計画」を平成29年までに完成させる予定でいます。この基本計画の骨子にあたる「平和島駅周辺地区まちづくり基本構想」を策定しましたので、概要をお知らせします。

住む・働く・訪れる人でにぎわう交流拠点 未来に羽ばたく [平和島]

平和島駅周辺地区の将来像(スローガン)

■臨海部の玄関口となる利便性の良い平和島駅

- ・駅周辺エリアの玄関口であると同時に臨海部に対するサポート拠点として整備
- ・臨海部の企業活動をサポートする交通結節点としての整備
- ・通勤生活をエンジョイする憩いの施設、空間の整備

■生活する人、働く人、訪れる人賑わう商店街

- ・地域住民、働く人、観光来街者が憩い、楽しめる一大交流拠点としての駅前整備
- ・区の未来プラン実現の一助となる駅前商店街の活力再生・駅前商店街と連動するミハラ通り、旧東海道歴史の道づくりと観光商店街としての活性化推進

■暮らしやすく住み続けられる都市の生活拠点

- ・日常生活を支える活気ある駅前生活拠点の整備・交流プラザを中心に人が集まりにぎわいが生まれる生活拠点の形成・生活を楽しみ近隣コミュニティが豊かになる
- ・新商業空間の形成・子育て、高齢者も安全、安心に暮らせる生活支援型拠・防犯、防災対策が充実した安全安心の拠点



カット 田中義弘

まちづくり方針

(1)基本方針1：都市機能の強化

- 都心部臨海部に近い交通拠点として、住む人、働く人、訪れる人に快適暮らしで便利な都市機能の充実したまち

(2)基本方針2：にぎわいの創出

- 臨海部や旧東海道の歴史的資源を活かして、地域の魅力を発展させながら活力とにぎわいを生むまちをめざす

(3)基本方針3：生活環境の向上

- 住む人に心地よい環境と高齢者、障害者など、誰もが安心して暮らせるまち



平和島駅東西駅前空間整備

(1)重点課題

■駅東西隣接地区の整備促進

平和島駅隣接地区において、駅隣接街区の拠点整備と臨海部の玄関口にふさわしい都市機能の強化が喫緊の課題、これを重点課題に位置づけて取り組む

(2)課題の再整理

■整備の目的となる具体的な解決すべき問題

- ・ 商店街の建詰まり、老朽化、建替えができない建物
- ・ 駅利用者数に対応した駅前空間の不足
- ・ 地域特性を感じない景観
- ・ 利用しづらい公共交通（バス、タクシー）
- ・ 歩行者と交錯する自転車駐輪場への動線
- ・ 朝夕の通勤時間帯の横断歩道の混雑の問題

(3)課題解決の方向性

■対応方針

- ・ 平和島駅周辺地区の中心拠点にふさわしい駅前商業空間の創出
- ・ 住む、働く、訪れる人の交流拠点にふさわしい駅前オープンスペースの確保
- ・ 臨海部の玄関口としてのぞましい景観づくり
- ・ 交通結節点としての公共交通施設の再配置
- ・ より利用しやすい自転車駐輪場の確保
- ・ 横断歩道の混雑の緩和の対策

まちづくり基本構想の実現に向けて

■実現策の明確化

アクションプランで位置づけた複数の事業の実現に向けて、事業の性格を明らかにし、事業推進母体あるいは地域、事業者、行政の役割分担や連携システムを明確にする

■協議会の立場

全体の計画調整、方針協議等のプロデュースを主体にまちづくりを推進

■基本構想に基づく今後のスケジュール（駅前隣接街区）

平成28年度以降

- ①第一期事業化区域について **基本計画** を策定→（関係者仮同意）
- ②基本計画に基づき事業化の検討後 **事業計画** を策定→（本同意）
- ③事業（建設）着手へ

平和島駅周辺地区まちづくり協議会活動対象地域



※協議会は毎月第4水曜日19時より大森第二中学校会議室にて定例会を開催しています。参加希望の方は、03-5753-3860 事務局までお問い合わせください。